

## 議案第7号

令和6年度高根沢町下水道事業会計補正予算議決について

令和6年度高根沢町下水道事業会計補正予算を地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により提出する。

令和6年12月3日

高根沢町長 加藤公博

令和 6 年度

高根沢町下水道事業会計補正予算書（第 3 号）（案）

## 令和6年度 高根沢町下水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和6年度高根沢町下水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第2条 予算第5条債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に次の内容を追加する。

事 項	期 間	限 度 額
出 納 取 扱 金 融 機 関 手 数 料	令和7年度から令和11年度まで	885千円
公 用 車 点 検 整 備 業 務	令和7年度から令和8年度まで	214千円

令和6年12月3日提出

高根沢町長 加藤 公博